

「初任給引き上げ」および「ベースアップ」の実施について

当金庫では、地域の未来を支える優秀で多才な人材の確保を目的として、令和 7 年 4 月入庫の新入職員より初任給の引き上げを実施いたします。また、長引く物価上昇等による生活への影響に配慮するとともに、職員のエンゲージメントや働きがいを向上すべく、ベースアップを実施いたします。

なお、「初任給引き上げ」および「ベースアップ」は、令和 6 年 4 月の実施に続き、2 年連続となります。

1. 初任給引き上げの内容

下表のとおり、一律 10,000 円引き上げる

	現行	改定後
大学卒	225,000 円	235,000 円
短大・専門学校卒	188,000 円	198,000 円
高校卒	171,000 円	181,000 円

2. ベースアップの内容

- ・全職員一律 10,000 円のベースアップを実施いたします。
- ・再雇用者は、一律 20,000 円の賃金引き上げを実施いたします。
*令和 6 年 4 月に一律 10,000 円の引き上げを実施済、2 年間で 30,000 円の引き上げとなります。
- ・パート職員の時給も引き上げを実施いたします。

3. 実施日

令和 7 年 4 月 1 日

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
静清信用金庫 人事部
T E L : 054-254-8882
E-mail : jinji@seishin-shinkin.co.jp

